

# 災害時等における園児・児童の引き渡し等について

## 名護市立安和小学校

地震（津波）・凶悪事件発生時の学校の対応を以下の通りとします。ご家庭内で、対応について確認をお願いします。

### 1. 地震発生時（在校中の場合）

学校を含む地域の震度	大津波警報発令なし	大津波警報発令時
震度4以下	職員にて通学路の安全を確認後、通常下校。	大津波警報発令時は学校含む地域の震度の大きさに関わらず、勝山公民館にて幼児・児童の引き渡しを行います。また、大津波警報が解除されないうちは、保護者・幼児・児童ともに勝山公民館での避難を続けます。
震度5弱以上	保護者が引き取りに来るまで学校にて園児・児童を保護します。	

※保護者（関係者）の身元を確認した後、園児・児童を引き渡します。

### 2. 地震発生時（登校前の場合）

学校を含む地域の震度	大津波警報発令なし	大津波警報発令時
震度4以下	保護者にて通学路の安全を確認後、登校。	各家庭で直ちに高台へ避難してください。
震度5弱以上	<b>自宅待機。</b> 教職員にて、授業に支障がないことが確認され次第、メーリングリストや学校ホームページにて授業再開を告知します。 ただし、自宅また、自宅周辺・通学路の安全が確保できない場合はご家庭の判断で登校させないでください。	大津波警報解除後、学校・通学路の安全が確認され次第、授業を再開します。 ただし、自宅また、自宅周辺・通学路の安全が確保できない場合はご家庭の判断で登校させないでください。

### 3. 凶悪事件発生時

- (1) 学校に不審者が侵入し、実被害が出た場合。
- (2) 近隣（安和小学校区・屋部中学校校区）で凶悪事件が発生し、犯人が逃走中の場合。  
→ (1)(2)ともに原則として学校を引渡し場所とします。学校が引渡し場所としてふさわしくない場合は、改めて電話、学校ホームページ、メーリングリスト等により引渡し場所を保護者に知らせます。

※災害時等に、学校へ電話で問い合わせることの無いようにお願いします。学校の電話は緊急連絡用に使用します。学校への問い合わせが殺到すると、電話が緊急連絡に使用できなくなります。ご協力をお願いします。